



# 長野県報

7月1日(火)  
平成15年  
(2003年)  
号外

## 目次

### 規則

長野県組織規則の一部を改正する規則（行政システム改革チーム）…………… 1

## 規則

長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年7月1日

長野県知事 田中康夫

### 長野県規則第43号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則（昭和44年長野県規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表第36の地方事務所の項中

会計審査幹（佐久、上小、上伊那、下伊那、松本及び長野に限る。）	会計審査に関する専門的事務の総括掌理
広域排水事業対策幹（松本に限る。）	広域的なかんがい排水事業に関する専門的事務の総括掌理

を

に改める。

建設産業構造改革支援幹（佐久、上小、上伊那、下伊那、松本及び長野に限る。）	建設産業の構造改革支援に関する専門的事務の総括掌理
会計審査幹（佐久、上小、上伊那、下伊那、松本及び長野に限る。）	会計審査に関する専門的事務の総括掌理
広域排水事業対策幹（松本に限る。）	広域的なかんがい排水事業に関する専門的事務の総括掌理
建設産業構造改革支援主幹（諏訪、木曾、北安曇及び北信に限る。）	建設産業の構造改革支援に関する複雑かつ困難な業務を行う職務

### 附則

この規則は、公布の日から施行する。

行政システム改革チーム